

## ロシアのウクライナ侵攻に抗議する特別決議（案）

2月24日、ロシアは、国際社会からの度重なる警告を無視し、ウクライナに対しミサイル攻撃や陸上部隊による侵攻など軍事行動に踏み切った。

ロシアは北大西洋条約機構（NATO）からの敵対的な言動に対応するための「自衛」であるとしているが、民間人にも多くの死傷者がでており、「自衛」の範疇にないことは明らかである。何の罪もない一般市民や兵士たちが、武力によって命を失う暴挙は断じて認められない。

国連は3月1日に緊急特別会合を開催し、ロシアに対する非難決議を採択した。日本をはじめ欧米諸国は、経済制裁のさらなる引き上げ、資産凍結、ビザ発給停止、天然ガス事業の凍結など実行し、強い怒りを示している。しかし、ロシアは自らの正当性のみを主張しながらウクライナに対する攻撃を継続している。

この間、プーチン大統領は公然と核兵器使用をほのめかす発言をし、核兵器搭載可能な大陸間弾道ミサイルを使った軍事演習を実施するなど、核による威嚇を繰り返している。核兵器禁止条約が発効し、国際社会において核兵器の非人道性が指摘される中、プーチン大統領の発言や行動は断じて許されるものではない。

しかし、プーチン大統領だけを一方的な悪と位置付ける欧米政権の主張をそのまま垂れ流す日本のマスコミ報道や、そうした報道を利用して善悪二元論に世論を誘導する動きには十分に警戒しなければならない。安全保障上の危機感を煽り、軍備増強を声高に主張して全体主義的な空気を醸成しようとする自民党強硬派や日本維新の会の言動を決して許してはならない。

私たち労働組合の運動の原点は「平和で豊かな暮らし」を実現させることであり、そのためには「戦争のない社会」は欠かすことのできない重要課題である。ウクライナやロシアの国民が平和に暮らす権利を奪ったプーチン大統領に強く抗議するとともに、ウクライナからの即時撤退を強く求める。

また、日本政府には在留邦人の保護に万全を期すとともに、国連をはじめ国際社会と連携した事態打開に向けた外交的役割の発揮を求める。

自治労東京都本部はあらゆる武力行使に反対し、戦争が出来る国づくりを阻止すべく、自治労本部や平和フォーラム等に結集し、改憲阻止や戦争反対に向けた取り組みを強化していく。

以上、決議する。

2022年3月5日

自治労東京都本部 第71回定期大会